

埼玉県国民健康保険運営方針（第2期）において設定した目標の進捗管理表

資料1-1

項目	目標	第2期策定時の値	年度	R3	R4	R5	【参考】最新値
保険税関係	保険税収納率の向上 (P.17)	○規模別収納率目標 (現年度分) ・被保険者数1万人未満の保険者 94.0%以上 ・1万人以上5万人未満の保険者 93.0%以上 ・5万人以上10万人未満の保険者 92.0%以上 ・10万人以上の保険者 91.0%以上 達成市町村数 ・1万人未満 21市町村/22市町村 95.5% ・1万人以上5万人未満 20市町村/33市町村 60.6% ・5万人以上10万人未満 2市町村/ 6市町村 33.3% ・10万人以上 1市町村/ 2市町村 50.0%	年度				
			目標	94.0%	94.0%	94.0%	93.75% (R3)
			実績	96.27%			・1万人未満 96.27%
			目標	93.0%	93.0%	93.0%	・1万人以上5万人未満 94.36%
			実績	94.36%			・5万人以上10万人未満 92.77%
			目標	92.0%	92.0%	92.0%	・10万人以上 92.84%
			実績	92.77%			達成市町村数
			目標	91.0%	91.0%	91.0%	・1万人未満 21市町村/22市町村 95.5%
			実績	92.84%			・1万人以上5万人未満 29市町村/34市町村 85.3%
			取組	【市町村の取組】 ・ 納期内納付の促進：口座振替納付の促進（原則化の推進等）、納付方法の拡充、納期内納付の広報 ・ 現年度分の早期処理による確実な徴収：文書・電話等による催告の強化、預金等の債権を中心とした差押 ・ 滞納繰越分に対する滞納処分の強化：預金等の債権を含む徹底した財政調査と早期の滞納処分の実施 ・ 徴収できない事案の確実な停止処理：納税緩和措置（滞納処分の執行停止）の適正な実施 【県の取組】 ・ 国保税徴収相談員による指導助言、研修の実施 ・ 収納率向上に向けた取組に対する財政支援			

項目		目標	第2期策定時の値	年度	R3	R4	R5	【参考】最新値
保険給付関係	レセプト点検の充実強化 (P.20)	適正な保険給付ができるようレセプト点検の充実強化	(参考) レセプト点検の内容点検効果率 0.12% (H30)	目標	レセプト点検の充実強化	レセプト点検の充実強化	レセプト点検の充実強化	(参考) レセプト点検の内容点検効果率 0.13% (R3)
				取組	【市町村の取組】 ・レセプト点検員の研修への参加、医療と介護の突合 ・国保連合会作成リスト（点検項目）の活用 【県の取組】 ・レセプト点検員の研修、医療給付専門指導員による現地助言 ・市町村に対する定期的・計画的な指導助言			
保険給付関係	療養費の支給の適正化 (P.21)	柔道整復療養費に関する患者調査の実施率 48.1% (全国平均)	39.7% (H30)	目標	48.1%	48.1%	48.1%	54.0% (R3)
				実績	54.0%			
				取組	・マニュアルの活用 ・市町村に対する定期的・計画的な指導助言 ・研修の実施、事例の情報提供			
保険給付関係	第三者行為求償等の取組 (P.22)	届出のない第三者求償案件の発見を目的とした取組の実施率： 100%	○被害届の提出励行 95.24% (H30)	目標	100%	100%	100%	○被害届の提出励行 95.24% (R3)
				実績	95.24%			
			○被保険者への照会調査等 92.06% (H30)	目標	100%	100%	100%	○被保険者への照会調査等 95.24% (R3)
				実績	95.24%			
			○レセプト点検 87.30% (H30)	目標	100%	100%	100%	○レセプト点検 95.24% (R3)
				実績	95.24%			

項目		目標	第2期策定時の値	年度	R3	R4	R5	【参考】最新値
保険給付関係	第三者行為求償等の取組 (P.22)	届出のない第三者求償案件の発見を目的とした取組の実施率：100%	○国保連作成リストの活用 84.13% (H30)	目標	100%	100%	100%	○国保連作成リストの活用 88.89% (R3)
				実績	88.89%			
			※いずれの取組も実施していない 2市町村 (H30)	目標	0市町村	0市町村	0市町村	※いずれの取組も実施していない 0市町村 (R3)
				実績	0市町村			
			取組	【市町村の取組】 <ul style="list-style-type: none"> レセプト点検による第三者行為の発見 被害届の提出励行 被保険者への照会、調査等 国保連作成のリストの活用 国で設置した第三者行為求償アドバイザーの活用 【県の取組】 <ul style="list-style-type: none"> 国保連と協力し支援を行う。(求償事務研修会の共同実施、事例の情報提供、第三者への直接請求を含めた第三者求償に係る事務の受託体制の充実・強化) 			※いずれも速報値	
医療費適正化関係	データヘルスの推進 (P.24)	データヘルス計画に基づく保健事業を実施し健康寿命の延伸を図り、医療費の適正化を目指す 全63市町村	63市町村 (H30データヘルス計画策定状況)	目標	63市町村	63市町村	63市町村	—
				実績	63市町村	63市町村		
				取組	【市町村の取組】 <ul style="list-style-type: none"> データヘルス計画に基づくPDCAサイクルによる効果的・効率的な事業実施を行う。 保険者間(被用者保険・後期高齢者医療)の連携や、関係部署(衛生部門・介護部門)との連携を図り、効果的・効率的な事業実施に努める。 			

項目		目標	第2期策定時の値	年度	R3	R4	R5	【参考】最新値
医療費適正化関係	特定健康診 査受診率 60%以上 (R5)	40.3% (H30)	目標	52.0%	56.0%	60.0%	38.2% (R3) ※法定報告(確定値)	
			実績	38.2%				
	特定健康診 査受診率・ 特定保健指 導実施率の 向上 (P.25)	特定保健指導実施率 60%以上 (R5) 20.0% (H30)	目標	44.0%	52.0%	60.0%	19.4% (R3) ※法定報告(確定値)	
			実績	19.4%				
				取組	【市町村の取組】 自団体の受診状況を分析し、重点的に働き掛ける対象を明確化した上で、効果的・効率的な取組に努める。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 受診勧奨・利用勧奨の強化 ・ 受診環境の整備 ・ 周知広報の強化 ・ 関係機関等との連携 ・ 診療情報の提供を受ける取組の実施 ・ ヘルスケアポイント制度の実施 			—
	ジェネリック医薬品の 使用促進 (P.27)	ジェネリック医薬品数 量シェア 80%以上 (R5)	77.0% (H30)	目標	80.0%	80.0%	80.0%	—
実績				80.3%	81.3%			
取組				【市町村の取組】 <ul style="list-style-type: none"> ・ ジェネリック医薬品希望カード・シールの配布 ・ 利用差額通知を引き続き実施 ・ 利用者や関係機関への周知広報、働き掛け 				

項目	目標	第2期策定時の値	年度	R3	R4	R5	【参考】最新値		
医療費適正化関係	糖尿病の重症化予防の推進（糖尿病性腎症重症化予防対策事業の実施）（P. 28）	国プログラムの条件を充足した事業の継続市町村数 全63市町村	63市町村（R1）	目標	63市町村	63市町村	63市町村	—	
				実績	63市町村	63市町村			
			—	取組	【市町村の取組】 ・ 国保連との共同事業方式による事業実施 ・ 独自事業実施の場合、国プログラムの条件を充足した内容で実施する。 ・ 保険者間（被用者保険・後期高齢者医療）の連携 ・ 事業効果の分析 ・ 効果を上げている市町村の取組の情報共有				—
	健康長寿埼玉プロジェクトの推進（P. 30）	健康長寿埼玉プロジェクトをはじめとする健康づくり事業実施市町村数 全63市町村	56市町村（R1） ・ 健康長寿埼玉モデル 33市町村 ・ コバトン健康マイレージ 47市町村	目標	63市町村	63市町村	63市町村	市町村支援事業 全63市町村（R4） ・ コバトン健康マイレージ 49市町村	
					実績	63市町村	63市町村		
				取組	【市町村の取組】 ・ 埼玉県コバトン健康マイレージの推進 ・ 健康長寿サポーターの育成や健康経営に取り組む事業所の増加 ・ 市町村が実施する健康づくり事業の支援				
	その他（適正受診・適正服薬を促す取組）（P. 31）	適正受診・適正服薬を促す取組実施市町村数 全63市町村	22市町村（H30）	目標	63市町村	63市町村	63市町村	—	
					実績	54市町村	56市町村		
				取組	【市町村の取組】 ・ 重複・頻回受診者、重複・多剤服薬者への適正受診 ・ 適正投薬を促すため、対象者への通知や訪問・指導に指導に取り組む。				

項目		目標	第2期策定時の値	年度	R3	R4	R5	【参考】最新値
医療費適正化関係	その他（医療費通知） （P. 31）	医療費通知取組実施市町村数 全63市町村	63市町村（R1）	目標	63市町村	63市町村	63市町村	—
				実績	63市町村			
				取組	【市町村の取組】 ・引き続き医療費通知を実施する。			
	県の取組 （P. 32）	—	—	取組（県）	【県の取組】 ① 人材育成 ・ 市町村に対する定期的・計画的な指導助言により、適切な情報提供、助言等を実施 ・ 市町村の事業実施状況について把握し、会議等を通じて情報提供 ② 財政支援 ・ 特別交付金（県繰入金）を活用し、市町村の取組を財政支援 ③ データ分析・活用支援 ・ KDB等から得た県内の医療費や健診データ等を市町村へ情報提供 ・ 国保連と連携したKDB活用に関する取組支援 ④ 関係機関との連絡調整 ・ 糖尿病性腎症重症化予防対策等の取組の実施 ・ 特定健診受診率向上やジェネリック医薬品の使用促進等に係る関係機関への働き掛け ・ 保険者協議会等と連携した広域的広報の取組			—

項目		目標	第2期策定時の値	年度	R3	R4	R5	【参考】最新値
事務の広域化関係	事務の標準化 (P.33)	<ul style="list-style-type: none"> ・高額療養費申請手続等の事務の取扱いについて、将来的に県内の統一的な運用を目指す。 ・被保険者証と高齢受給者証について、令和5年度中の一体化を目指す。 	—	目標	<ul style="list-style-type: none"> ・高額療養費申請手続等の事務の取扱いについて、将来的に県内の統一的な運用を目指す。 ・被保険者証と高齢受給者証について、令和5年度中の一体化を目指す。 			—
				取組	<p>【県の取組】</p> 市町村と協議し、事務の標準化に向けて下記の取組を進める。 <ul style="list-style-type: none"> ・被保険者証の様式及び有効期限の統一、高齢受給者証との一体化 ・事務処理マニュアルの活用・見直し ・県内統一基準の検討 ・オンライン資格確認の導入 ・市町村事務処理標準システムの導入の推進 			
	事務の共同化の検討 (P.35)	次期運営方針での実施を目指し、保健事業などにおいて新たに共同事業の対象とする事務を検討する。	—	目標	次期運営方針での実施を目指し、保健事業などにおいて新たに共同事業の対象とする事務を検討する。			—
				取組	<p>【県の取組】</p> 市町村が担う事務のうち、共同で実施することで効率化が可能になるものについて、市町村と協議の上、推進に必要な取組の検討を進める。			